

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No. 2

【根拠条文】 法第27条の26第21項第1号

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 小野・谷田部グローバル法律事務所
弁護士 小野 雄作
弁護士 谷田部 耕介

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビルディング

【報告義務発生日】 2024年4月15日

【提出日】 2024年4月19日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 保有割合が1%以上減少したため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	オイシックス・ラ・大地株式会社
証券コード	3182
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	外国法人(株式会社)
氏名又は名称	サウスイースタン・アセット・マネジメント・インク (Southeastern Asset Management, Inc.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国38119テネシ - 州メンフィス市ポプラ通り6410番地 900号 (6410 Poplar Avenue, Suite 900, Memphis, Tennessee, USA 38119)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1975年8月15日
代表者氏名	アンドリュー・R・マッカロール
代表者役職	ジェネラル・カウンセル
事業内容	資産の運用

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-6005 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビルディング 小野・谷田部グローカル法律事務所 弁護士 小野 雄作 弁護士 谷田部 耕介
電話番号	03-6550-8301

(2)【保有目的】

顧客に代わり純投資を行うこと

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			1,700,300
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 1,700,300
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		1,700,300
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2024年2月14日現在）	V	38,028,092
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		4.47
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		6.26

サウスイースタン・アセット・マネジメント・インクとその複数の顧客との間の投資運用契約に基づき、一任の投資顧問会社であるサウスイースタン・アセット・マネジメント・インクの裁量投資判断の対象となっているオイシックス・ラ・大地株式会社の株式数は、2024年4月15日付で、1,700,300株であった。これらの1,700,300株は、(i)複数の顧客が所有し、サウスイースタンが議決権を行使する議決権株式454,400株（その結果これらの株式はサウスイースタンの裁量投資判断およびその議決権行使の対象となっている。）、および(ii)サウスイースタンの一人の顧客が議決権を保有する議決権株式1,245,900株（その結果、これらの株式はサウスイースタンの裁量投資判断に服しているが、サウスイースタンの当該顧客の保有する議決権行使の対象となっている。）から構成されている。

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし